

令和3年度山形県中小企業パワーアップ補助金（経営強靱化支援事業）

1 概要

本事業は、県内中小企業・小規模事業者のパワーアップによる県内経済の活性化に向け、中小企業・小規模事業者がポストコロナを見据えて行う「デジタル化」や「SDGsの推進（環境負荷低減）」に資する設備投資等の取組みを後押しするため、山形県知事が認定したものに対し補助金を交付します。

2 補助対象者

山形県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者

3 補助対象事業の類型

【デジタル化推進型】

テレワークやウェブ会議等による働き方改革や新しい生活様式を徹底した経済活動支援の観点から、中小企業・小規模事業者が実施するデジタル化の推進に資する事業

（具体的な取組例）

- リモートワークやワーケーションを可能とするテレワーク環境の整備
- 非対面型・非接触型サービスのためのキャッシュレス決済やタッチパネル注文システムの導入
- モバイルオーダーやオンライン予約、インターネット販売等に係るシステム構築

【ポストコロナ対応（環境負荷低減）型】

企業が生産する製品の省エネ化や生産活動に直結する原材料のエコ素材への早急な転換等を促進する観点から、中小企業・小規模事業者が実施するSDGsの推進（環境負荷低減）に資する事業

（具体的な取組例）

- 環境性能が高い製品を製造するために必要な設備の導入
- 製品の原材料を環境に優しい素材に転換するために必要な設備の導入
- これまで廃棄していた食品を有効活用し新たな商品を販売するために必要な設備の導入

※ いずれの事業類型についても、小規模事業者の取組みを優先採択します。

4 補助率・補助金額・補助対象経費・採択予定件数

- (1) 補助率 : 【通常枠】 1/2 以内
【コロナ克服枠】 2/3 以内 ※新型コロナウイルスの影響で売上が10%以上減少した事業者が対象
- (2) 補助金額 : 【中小企業】 20万円～200万円以内 【小規模事業者】 10万円～100万円以内
- (3) 補助対象経費 : 機械装置・システム構築費、委託・外注費、借料、使用料
- (4) 採択予定件数 : 100件程度

5 スケジュール（予定）

事業実施期間：本事業の補助金交付決定の日から令和4年2月10日（木）まで【期限厳守】

	実施予定時期
公募開始	7月5日（月）
申請書受付開始	7月12日（月）
申請書提出締切	8月13日（金）
事業採択決定・交付決定	9月下旬

※ なお、このスケジュールは予定であり、前後する場合があります。

※ 交付決定前に支出した経費及び事業実施期間を過ぎて支出した経費は補助対象外となりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

山形県中小企業パワーアップ補助金（経営強靱化支援事業）事務局
〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル14階 山形県中小企業団体中央会内
TEL 023-647-0360 URL <https://www.chuokai-yamagata.or.jp>